



くき

2018
平成30年

8

月号

No.201



主な内容

- 久喜市の情報公開制度・個人情報保護制度・
審議会等の会議の公開制度 2~3
- 認知症について知ろう 4~5
- 地球温暖化防止に向けた市の取り組み結果を
お知らせします 8
- ペット動物のための災害対策を心がけましょう 9

おんたけさん はつやま 御嶽山の初山

7月1日(日)、御嶽山の初山（主催：初山講）が行われました。

初山は、昨年の初山以降に生まれた赤ちゃんを連れて御嶽神社をお参りした後、おでこに判子を押し、赤ちゃんの幸せと無病息災を祈るお祭りです。

平年より早い梅雨明けで強い日差しが照り付ける中、地元の方々がお囃子の演奏や模擬店などで歓迎し、多くの家族連れでにぎわっていました。



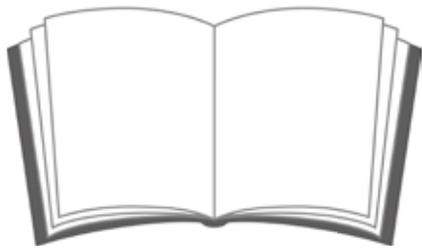
市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp/>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS





久喜市の情報公開制度 個人情報保護制度 審議会等の会議の公開制度



市

民の皆さんに情報公開制度や個人情報保護制度、審議会等の会議の公開制度の概要を紹介し、併せて平成29年度の実施状況と運営状況を公表します。

問合せ 公文書館公文書係 ☎23・5010

表1 情報公開請求の受付件数・決定件数（平成29年度）

区別	受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳		
					公開	部分公開	非公開
請求	46	1	45	131	88	36	7
申出	0	0	0	0	0	0	0
合計	46	1	45	131	88	36	7

※受け付け1件につき決定が2件以上になる場合があります。

表2 情報公開請求に対する実施機関別の決定件数（平成29年度）

実施機関名	決定件数	監査委員	0
市長	110	農業委員会	1
教育委員会	20	固定資産評価審査委員会	0
選挙管理委員会	0	議会	0
公平委員会	0	合計	131

表3 個人情報開示請求の受付件数・決定件数（平成29年度）

受付実数	取下数	受付件数	決定件数	決定の内訳		
				開示	部分開示	不開示
16	0	16	34	11	12	11

※受け付け1件につき決定が2件以上になる場合があります。

表4 個人情報の簡易開示件数（平成29年度）

簡易開示の名称	開示件数
職員採用試験（人事課）	9
職員昇任試験（人事課）	3

情報公開制度

情報公開制度は、市が保有する公文書を請求によって公開し、公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的とした制度です。市が保有する公文書は原則全て公開しますが、個人情報などの条例で定める非公開情報は公開しない場合もあります。

◆情報公開の実施状況

平成29年度の実施状況は、表1・表2のとおりです。表1の「申出」とは、次に掲げる日より前に作成・取得した公文書の公開を請求する場合があります。

- ・旧久喜市…平成5年10月1日
- ・旧菖蒲町…平成15年4月1日
- ・旧栗橋町…平成14年4月1日
- ・旧鷲宮町…平成13年4月1日

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する公文書に記載のある方の請求によって、公文書を開示・訂正・削除・利用中止する制度です。市が保有する公文書は原則全て本人開示ですが、第三者情報などの条例で定める不開示情報は開示しない場合もあります。

また、この制度は、市の実施機関に対して、個人情報の適切な取り扱いも義務付けています。

◆個人情報開示等の実施状況

平成29年度の実施状況は、表3・表4のとおりです。なお、訂正・削除・利用中止の請求はありませんでした。

◆ 公文書の公開請求から決定までの流れ ◆

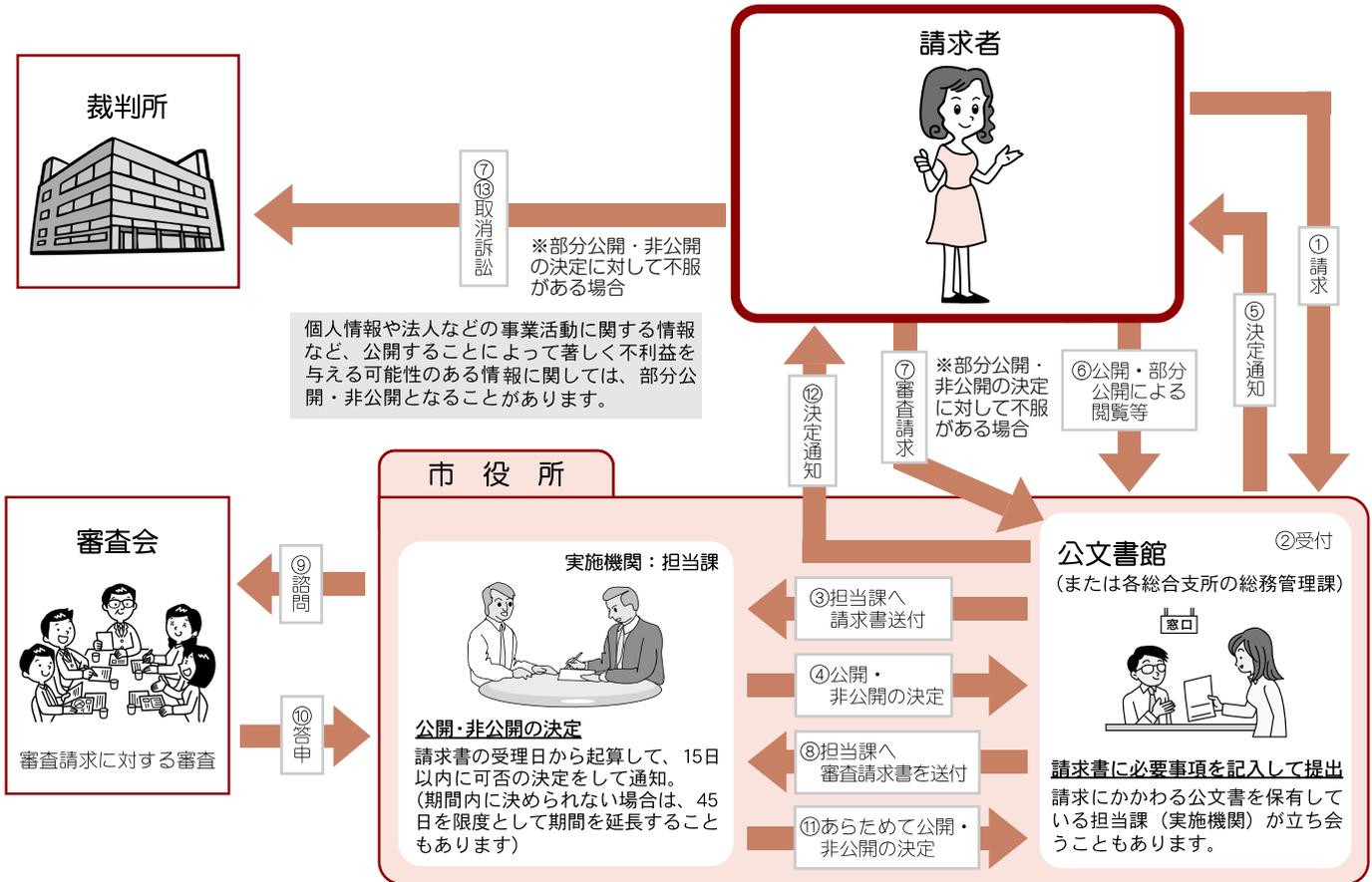


表5 審議会等の会議の開催総数 & 傍聴者総数 (平成29年度)

	開催総数	開催の内訳			傍聴者総数
		公開	部分公開	非公開	
市長	300	97	2	201	56
教育委員会	42	39	0	3	44
合計	342	136	2	204	100

審議会等の会議の公開制度

市の審議会等（附属機関）の会議を原則公開とする制度です。会議の開催は、事前に市民参加コーナーや市ホームページで周知しています。公開される会議は、どなたでも傍聴できます。

また、公開した会議の会議録は、公文書館の閲覧室や市ホームページ等で、後日ご覧になれます。

◆ 審議会等の会議の運営状況

平成29年度の運営状況は、表5のとおりです。

【非公開・部分公開の会議】

- ・ 行政不服審査会 3回
- ・ 障害支援区分認定審査会 12回
- ・ 介護認定審査会 182回
- ・ 老人ホーム入所判定委員会 1回
- ・ 栗橋駅西土地画整理審議会 1回
- ・ 建築審査会 4回
- ・ 障がい児就学支援委員会 3回

個人情報保護法が全ての事業者に適用されています

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行されました。これまでは保有する個人情報の数が5000人分以下の事業者は法の適用除外とされてきましたが、改正後は、自治会やPTA等を含むすべての事業者に個人情報保護法が適用されています。

詳しくは個人情報保護委員会のホームページをご覧ください。

◆ 個人情報保護委員会ホームページ

<https://www.ppc.go.jp/>



◆ 個人情報保護法相談ダイヤル

☎ 03-6457-9849

受付時間 9時30分～17時30分

(土・日曜日・祝日及び年末年始を除く)

認知症について知ろう

全国で認知症の高齢者は、2012年は約462万人、2025年には約700万人になると推計されています。これは、2025年時点で65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症となる見込みになります。認知症は誰もが発症する可能性がある身近な病気といえます。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3273）／各総合支所各高齢者・介護保険係（菖蒲・内線107／栗橋・内線231／鷲宮・内線160）

認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなったりしたためにさまざまな障がいが起こり、およそ6か月以上継続して生活上の支障が出ている状態をいいます。

認知症には「アルツハイマー型認知症」、「脳血管性認知症」、「レビー小体型認知症」、「前頭側頭型認知症（ピック病）」など、さまざまな種類があります。

認知症の症状

経験したこと自体を忘れてしまうことにより、食べたことを忘れたり、置き忘れが多くなったりします。時間や場所等がわからなくなることにより道に迷ったり、計画や段取りを立てられないことにより買物や炊事などができなくなったりします。

早期受診・早期診断が大切

早期の治療や生活習慣の改善で、進行を遅らせたり、症状を緩和できる可能性があります。下の認知症チェックはあくまで目安です。認知症の診断にはなりませんので、認知症かもしれないと思ったら、かかりつけ医または専門医療機関、最寄りの地域包括支援センター等へ相談しましょう。

介護マークをデコ活用ください

認知症の方の介護など、周囲から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解されることがあります。介護をする方が安心して生活できる環境を

作るため、介護中であることを周囲へ伝え、理解してもらうために「介護マーク」を交付しています。ご希望の方は、介護福祉課または各総合支所各高齢者・介護保険係、地域包括支援センター、久喜市社会福祉協議会の窓口で申請してください。



認知症の方との接し方

認知症の方との接し方は、特別なものではありません。認知症によって苦手になったことを見守りながら、必要に応じて、さりげなく自然に支援することが大切です。その上で認知症への正しい知識があれば、認知症の方の行動も理解できます。認知症の方が困っているようでしたら、相手のペースに合わせて、声をかけてみましょう。

認知症チェック

- 同じことを何度も何度も言う、聞く
- よく知っている人の名前が出てこない
- 大切なもの（財布・鍵など）を置き忘れたり、失くす
- 昨日の夕食のメニューが思い出せない
- 買い物をするとき、小銭でなく、お札を出すことが多い
- 薬を飲み忘れることが多い
- 人と会う約束や日時・場所を忘れたり、間違える
- 慣れた場所で道に迷う
- ささいなことで怒りっぽい
- 一人になると不安で落ち着かない
- 外出時、何度も持ち物を確かめることが増えた
- 好きな趣味やテレビ番組などに興味や関心がない
- 毎日していたこと（歯磨き・入浴など）の回数が減った
- 外出など何をするにもおっくうになり、家にいることが多い

【具体的な対応の7つのポイント】

- ・まずは見守る
- ・余裕をもって対応する
- ・声をかけるときは1人で
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に視線を合わせてやさしい口調で
- ・おだやかに、はっきりした話し方で
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

【認知症の方への対応の心得】

- （3つの「ない」）
- ・驚かせない
 - ・急がせない
 - ・自尊心を傷つけない

「バグ存じですか？」

成年後見制度

① 任意後見制度
 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分になると、財産を管理したり、介護サービスや施設の入所に関する契約等が難しい場合があります。このような方々を法的に保護し、支援するのが成年後見制度です。成年後見制度は、大きく分けると次の2つがあり、本人・配偶者・四親等内の親族などが手続きをすることで利用できます。

② 法定後見制度
 判断能力が不十分な方の意思決定を補うため、家庭裁判所が本人の援助者として活動する成年後見人等を選任する制度です。本人の判断能力の程度によって、後見・保佐・補助の3つの類型があります。申し立て先は最寄りの家庭裁判所になります。

高齢者と障がいの者の成年後見制度利用支援事業

身寄りが無い等の理由で、法定後見制度の申し立てをする方がいない認知症の方、知的障がい者、精神障がい者の方は、市長の権限で後見等開始の審判の申し立てができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
 ※お問い合わせの内容によっては他の担当にご案内することがあります。ご了承ください。

脳の若返りプログラム

簡単にできる運動と脳のトレーニングを組み合わせ、脳の活性化を促します。脳の若返りをしたい方は、ぜひ、ご参加ください。

日程 日程表のとおり（全15回）

地区	①久喜西地区	②久喜東地区	③菖蒲地区	④栗橋地区	⑤鷺宮地区
曜日	月・火・金	火	水	火	水
8月		21日・28日			
9月	4日(火)・11日(火)・21日(金)・28日(金)	4日・11日・18日	5日・12日・19日・26日	4日・11日・18日・25日	5日・12日・19日・26日
10月	9日(火)・16日(火)・22日(月)・30日(火)	2日・16日・23日・30日	3日・10日・17日・24日・31日	2日・9日・16日・23日・30日	3日・10日・17日・24日・31日
11月	6日(火)・13日(火)・20日(火)・26日(月)	6日・20日・27日	7日・14日・21日・28日	6日・13日・20日・27日	7日・14日・21日・28日
12月	4日(火)・11日(火)・18日(火)	4日・18日・25日	5日・12日	4日・11日	5日・12日
1月		8日			

時間 ①～③・⑤ 9時30分～11時30分 ④ 14時～16時

場所 ①久喜総合文化会館 ②ふれあいセンター久喜 ③菖蒲総合支所4階 ④健康福祉センター（くりむ） ⑤鷺宮公民館創作室

内容 脳トレの実践、頭と体のウォームアップとストレッチ、レクリエーション

対象 市内在住で65歳以上の方

定員 各15人（申込順）

申込開始 8月13日(月)

申込み・問合せ ①介護福祉課地域包括支援係（内線3276） ②久喜東地域包括支援センター ☎23-8845 ③菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131 ④栗橋地域包括支援センター ☎52-7835 ⑤鷺宮地域包括支援センター ☎58-9131

～認知症について学ぼう～ 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症について正しい認識を持って、認知症のある方や家族を応援する人です。ぜひ、皆さんも養成講座を受講して「認知症サポーター」になって、地域で支える輪を広げましょう！

日程 ①9月12日(水) 13時30分～15時
 ②9月14日(金) 13時30分～15時 ③9月20日(木) 10時～11時30分 ④10月1日(月) 13時30分～15時

場所 ①菖蒲総合支所4階第1会議室
 ②栗橋総合支所2階第3会議室 ③鷺宮総合支所4階407会議室 ④中央保健センター大会議室

定員 各50人（申込順）

申込開始 8月14日(火)

申込方法・問合せ 参加申込書（介護福祉課地域包括支援係、各地域包括支援センターで配布）に必要事項を記入の上、直接または電話で、介護福祉課地域包括支援係（内線3273）／久喜東地域包括支援センター ☎23-8845／菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131／栗橋地域包括支援センター ☎52-7835／鷺宮地域包括支援センター ☎58-9131へ

こども大学くき

体に無理な負担をかけず、楽しみながら筋力アップを目指しましょう。

※必要な方は送迎つき

日程 10月4日・11日・18日・25日、11月1日・8日・15日・22日・29日、12月6日・13日・20日 各木曜日
全12回 9時30分～11時30分

※送迎時間は含まない

場所 鷺宮公民館創作室
内容 ストレッチ、有酸素運動、下肢筋力トレーニング等
専門の指導者による指導で安心して参加できます。運動が苦手な方、運動の習慣が全くない方、大歓迎です！

夏期短期集中!! 早朝ラジオ体操会

ラジオ体操は、正しい方法で継続的に行うことで、健康の保持増進や運動をはじめるときにつけづくりにも期待できます。生活のリズムが乱れます。

日程	場所
8月18日(土)・19日(日) 6時25分～40分	中央保健センター 草蒲保健センター
8月25日(土)・26日(日) 6時25分～40分	栗橋保健センター 鷺宮保健センター

対象 65歳以上の市内在住者
で次の①～④のいずれかに該当すると思われる方
①15分間続けて歩けなくなった
②この半年でつまずく回数が多くなった
③転ぶのがこわくなり外出する機会が減った
④医師から運動をすすめられている

定員 15人(申込順)
費用 無料
持物 運動のできる服装、上履き、汗拭きタオル、飲み物
申込開始 8月13日(月)
申込方法・問合せ 介護福祉課 鷺宮高齢者・介護保険係 (内線163)

子ども大学くき

日程 9月2日(日) 9時50分、9月9日(日) 10時、9月30日(日) 10時

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)、平成国際大学キャンパス、鷺宮総合支所会議室
※都合により会場が変更する場合があります。

講師 平成国際大学教授ほか
対象 市内在住の小学4～6年生
※必ず保護者の方が送迎してください。

健口教室

くむせることが増えた、固いものが食べにくくなった、お口のトラブルでお困りのことはありませんか？

口の健康は体の健康につながります。歯科衛生士の指導をうけて、いつまでも、おいしく、楽しい、安全な食生活を維持していきましょう。

日程 9月14日、10月12日、11月9日各金曜日 全3回13時30分～15時
場所 鷺宮総合支所408会議室
内容 お口の健康チェック、ケアの仕方、噛む力・飲み込

※講義風景などの写真は、子ども大学の広報活動に使用させていただきます。

定員 100人(超えた場合抽選)
費用 2000円(保険代・材料費、2日目の学食代等)
主催 子ども大学くき実行委員会

申込期日 8月17日(金) 消印有効
申込方法・問合せ 住所・氏名・性別・学校名・学年・保護者氏名・電話番号・子ども

む力を維持するための口腔体操の実践、その他講話等
対象 65歳以上の市内在住者
定員 15人(申込順)
費用 無料

持物 筆記用具、手鏡、現在お使いの歯ブラシ
申込開始 8月15日(水)
申込方法・問合せ 介護福祉課 鷺宮高齢者・介護保険係 (内線163)



久喜市市民大学公開講座

◆第6回公開講座

日時 8月25日(土) 受け付け9時50分/10時～11時30分

場所 栗橋文化会館(イリス)会議室1・2

内容 利根川東遷と地域の変遷

講師 土屋献一郎さん(栗橋歴史同好会)

対象 市内在住・在勤・在学者 **定員** 40人(申込順)

申込期間 8月10日(金)～24日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(内線364)へ

大学に参加したい理由を明記の上、直接または郵送、FAX、Eメールで、生涯学習課 生涯学習係(〒346-0003 久喜市下清久500の1/内線365/FAX31-9550/Eメールshogaigaku@city.kuki.jp)へ

※申込様式は生涯学習課または本庁舎環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課の窓口で配布、また市ホームページからもダウンロードできます。

コミュニティ助成事業の補助金を活用してみませんか

市では、コミュニティの健全な発展を図るため、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を財源として、コミュニティ活動に対する補助を行っています。

対象事業 自治会等がコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を行う事業で平成31年度に実施する事業

(過去の事例・集会所の備品整備等)
補助限度額 250万円
 ※対象は100万円以上の事業
事業計画書提出期限 9月5日(水)
提出・問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624) / 各総合支所各市民生活係(菖蒲・内線112 / 栗橋・内線217 / 鷲宮・内線134)

平成30年度コミュニティ助成事業を実施しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。このたび、佐間自治会では、宝くじの助成金を受けて、和室用椅子、会議テーブル、エアコン、扇風機等集会施設備品の整備をしました。

問合せ 自治振興課市民活動推進係(内線2624)、栗橋市民生活係(内線217)



平成29年度住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳は、ダイレクトメールなどの営利を目的とした閲覧は禁止されていますが、公的機関による世論調査対象者の抽出など公的・公益的な目的に限り閲覧ができます。

詳しい内容は、市ホームページでご覧になれます。

平成29年度閲覧状況

◆住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧(国又は地方公共団体の機関による閲覧) 15件
 内訳 国によるもの: 12件 / 県によるもの: 3件

第2回合併処理浄化槽補助金の申込を受付します

補助対象 補助対象地域内の既存住宅で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える場合(転換設置)

補助対象地域 埼玉県生活排水処理施設基本構想で設定されている「浄化槽整備区域」

受付期間 8月1日(水)～9月21日(金)

提出書類 浄化槽設置整備事業補助希望申込書、市税納付状況調査同意書など

※詳しくは、「補助金制度のお知らせ」(下水道業務課で配布。市ホームページからもダウンロード可)をご確認ください。

申し込みがあった場合は抽選とします。抽選等の詳細は申込者へ通知し、9月27日(木)に抽選を行います。

◆住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく閲覧(統計調査、世論調査、学術調査研究などで公益性が高いと認められるもの) 11件

内訳 国または地方公共団体の機関が委託者となっているもの: 1件 / 大学等の学術調査研究機関が委託者となっているもの(2件) / 総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められる団体が委託者となっているもの(8件)

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2666)

○10人槽 補助金額

区分	補助限度額
設置費	576,000円
配管費	190,000円
処分費	50,000円
計	816,000円

○5人槽 補助金額

区分	補助限度額
設置費	432,000円
配管費	190,000円
処分費	50,000円
計	672,000円

○7人槽 補助金額

区分	補助限度額
設置費	486,000円
配管費	190,000円
処分費	50,000円
計	726,000円

申請先・問合せ 下水道業務課排水設備係(鷲宮総合支所内/内線277)



地球温暖化防止に向けた市の取り組み結果をお知らせします

平成29年度の市の事務・事業活動によって排出された温室効果ガスの総排出量は1万283トンであり、詳細については表のとおりとなりました。

なお、平成30年度以降の地球温暖化防止に向けた市の取り組みは、「第2次久喜市環境保全率先実行計画」に基づき、積極的に取り組みを進めていきます。

問合せ 環境課環境企画係（菖蒲総合支所内／内線363）

項目	主な取り組み内容	取り組み項目	目標値※1	実績 (平成25年度比)
電気使用量★	昼休み時の消灯、ノー残業デーの実施、トイレ・給湯室・会議室等のこまめな消灯、冷暖房温度の適正管理、太陽光発電システムの活用等	—	1.8%削減	2.7%増加
施設の燃料使用量★	ボイラー等の適正な運転、冷暖房温度の適正管理、沸かし過ぎや確実な栓締め等ガス器具等の適正使用、省エネルギー機器の導入等	都市ガス	4.4%増以内	15.5%増加
		LPGガス	1.0%増以内	1.2%増加
		灯油	16.3%削減	17.2%削減
		A重油	6.9%削減	2%増加
公用車の燃料使用量★	水曜日ノーカーデーの実施、出張時の公共交通機関の利用、公用自転車の利用、アイドリングストップの実施等	ガソリン	10.5%削減	14.8%削減
		軽油	10.8%削減	6.4%削減
水道使用量	節水コマの取り付け、こまめな蛇口の開閉、トイレの1回流し等	—	±0	9.6%削減
ごみの減量	分別回収ボックスの活用、使い捨て容器の購入や使用を控える、物品の共有化等	全庁	分別の徹底	良好
コピー用紙購入枚数	ミスコピー用紙の裏面使用、両面印刷・両面コピーの実践、会議資料の簡略化、必要最小部数の作成、市役所LANによるメール・掲示板の活用等	—	±0	1.5%増加
グリーン購入の推進	購入前にグリーン製品であることを確認、環境汚染物質を発生する可能性のある製品の購入を控える、グリーン購入情報提供システムの利用等	—	購入率95%以上	購入率85.4%
公共事業に係る環境配慮(A評価の割合)	公共事業環境配慮項目の実施、低騒音・低振動型の建設機械の使用、再生資源の活用、工事現場からの汚染防止、建設廃棄物等の適正処理等	—	A評価割合95%以上	A評価割合100%

★印は、温室効果ガス排出量算定の基礎となる項目です。

※1 平成29年度目標値は、「第2次久喜市環境保全率先実行計画」（平成29年3月策定）で定めた目標値です。

光化学スモッグに気をつけて！

夏季は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。光化学スモッグ注意報等が発令されたら、健康被害にあわないために次の点に注意してください。

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ室内に入りましょう。
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な人は健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう。
- ・また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

問合せ 環境課環境保全係（菖蒲総合支所内／内線377）

狂犬病予防注射の届出をお願いします

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬に毎年1回、狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。まだ予防注射を受けさせていない方は、速やかに動物病院で注射を受けさせ、市で注射済票の交付を受けてください。

また、飼っていた犬が死亡または譲渡等により現在飼養していない場合も手続きをお願いいたします。

問合せ 環境課環境衛生係（内線369）／環境経済・教育分室（内線4302）／各総合支所総務管理課（栗橋・内線327／鷲宮・内線112）

空き地の管理保全のお願い

空き地の管理状態が悪いところでは、雑草等が繁茂し、タバコの投げ捨て等による火災の発生や粗大ごみ等が不法投棄される危険性が高くなります。

また、これらを未然に防ぐために、空き地の管理者は草刈等の適正な管理をお願いします。

問合せ 環境課環境保全係（菖蒲総合支所内／内線376）

ペット動物のための

災害対策を心がけましょう

万が一災害が発生した際に、ペットと同行避難することは、動物愛護の観点や飼い主（被災者）の心のケアの観点から重要となっています。大切なペットを手放すことや避難場所でのトラブルを避けるために、飼い主は日ごろからペットの災害対策を心がけましょう。

平常時の心がけ

- 基本的なしつけ（犬なら「おすわり」「待て」、猫なら「トイレのしつけ」など）をしておきましょう。
- 災害時にペットがパニックになっても、速やかに同行避難を行えるように、キャリーバッグ等に入ることや首輪・引き綱（リード）をつけることを嫌がらずにできる習慣をつけておきましょう。
- ペットが行方不明にならないために、鑑札やマイクロチップ等による所有者表示をしておきましょう（犬は鑑札および狂犬病予防注射済票の装着が義務付けられています）。
- 災害時は、他の動物との接触が増えることから、感染

リスクが高まります。狂犬病予防注射や各種ワクチン接種をした場合、治療記録をまとめておきましょう。

○えさや飲み物、常備薬などペットの防災用品を準備しておきましょう。

《ペットのための備蓄品リスト》

- 療養食、常備薬
- えさと飲み物（推奨3〜5日分以上）
- 食器
- キャリーバッグやケージ
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 飼い主の連絡先やペットの情報（写真や治療記録）を記録したもの
- ペットシート、トイレ用品
- 好きなおもちゃ、匂いのついたタオル、ブラシ、ガムテープ、新聞紙などもあると便利

災害時の対応

避難所でペットを飼養する場合は、ペットとの同居や住み分けなどについて各避難所が定めたルールに従い、飼い主が責任をもって、「えさやり」「清掃」「排泄物の処理」等を行います。動物との暮らしが苦手な方やアレルギー



の方もいることを認識し、飼い主同士が協力して、飼養環境の維持管理をしましょう。

また、災害時はペットがストレスによる病気を発生しやすくなるため、飼い主はペットの体調に気を配り、不安を取り除くように努めましょう。

ペットの身元証明は、マイクロチップが便利です

災害や迷子、事故などによって、毎年たくさんさんのペットが保護され、そのうち多くは飼い主が見つからないままになっていきます。

マイクロチップは、耐久性が高く、脱落しないため、安全で確実なペットの身元証明になります。

万が一の場合に備えて、飼い主が分かるようにしておくことは、飼い主の責任です。

なお、マイクロチップの埋込みは、獣医師行為にあたるため、必ず獣医師が行います。費用等も含め、詳しくはお近くや、かかりつけの動物病院へご相談ください。

問合せ 環境課環境衛生係（菖蒲総合支所／内線369）

ポイ捨て、犬ふんの放置は大変迷惑です！

空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は、街の景観を著しく悪化させ、衛生上も好ましくありません。

市では、「久喜市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」を定め、空き缶等のポイ捨て

や飼い犬のふんの放置を禁止しています。空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は大変迷惑な行為ですので、絶対にやめましょう。

問合せ 環境課環境保全係（菖蒲総合支所内／内線376）

路上喫煙マナーを守りましょう！

喫煙マナーを守らずに路上喫煙をすることにより、吸殻の散乱のほか、たばこの火の接触によるやけどや衣類等の焼けこげ、受動喫煙など、さまざまな問題が生じています。

市では、「久喜市路上喫煙の防止に関する条例」により、

②路上喫煙禁止区域を除く市内全域の路上等では、『携帯灰皿などを使用しない喫煙』、『歩きたばこ』をしないよう努めることを定めています。

喫煙する人としらない人がお互いに心地良く過ごすことができるよう、喫煙マナーを守りましょう。

問合せ 環境課環境保全係（菖蒲総合支所内／内線377）

排水設備工事責任技術者の

共通試験を行います

試験日 11月25日(日)

試験会場 埼玉工業大学（深谷市普濟寺1690）

受験案内配布期間 8月20日（月）～9月28日（金）

配布場所 下水道業務課

受付期間 8月20日（月）～9月28日（金）

28日（金） 必着

※土・日曜日、祝日を除く

受験料 1万円

申込方法 受験案内参照

問合せ 下水道業務課排水設備係（鷲宮総合支所内／内線277）

第30回久喜地区 「平和と人権のつどい」

日時 9月8日(土) 9時~12時

場所 久喜総合文化会館大ホール等

※手話通訳者を配置します。

小・中学校の児童生徒による人権作文の発表や出演団体による発表、人権標語や平和の絵画などを展示します。ぜひこの機会に、平和の大切さや人権問題について共に考えてみませんか。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

内容

- 小・中学生による人権作文の発表
- 市内全児童・生徒が作製した「埼玉10万人メッセージー夢 希望 埼玉10万人の願いー」と「10万羽の折鶴ー届け はばたけ 埼玉の鶴ー」、埼玉夢の気球の展示
- 人権啓発用行灯・平和の絵画の展示
- 福祉施設等による展示・販売
- 啓発品の配布
- 出演団体による発表：たから保育園、久喜のみこども園、青毛小学校、地域間交流団体（栗橋地区）など

※託児あり（8月31日(金)までに要予約）

主催 久喜市人権啓発久喜実行委員会

問合せ 人権推進課人権推進係（内線2321）／教育委員会生涯学習課人権教育係（内線372）

同和問題を考えましょう

◆同和問題とは

何世紀も前に生み出され、「人権の世紀」と呼ばれる21世紀においても、いまだに残っている日本固有の人権問題があります。それが同和問題です。

同和問題とは、同和地区と呼ばれる特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職ができなかったり、日常生活の上でさまざまな差別を受けるといった問題です。

このような問題は、憲法がすべての国民に保障している基本的な人権が侵害されている人権問題であり、憲法で定められている基本的人権の尊重に反すること、重大な人権侵害です。

同和問題は決して過去の問題ではありません。いまだに残る差別意識を解消するために私たち一人ひとりが自らの課題として取り組む必要があります。

◆部落差別解消推進法

平成28年12月16日には、「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）が施行されました。

この法律は、現在でも部落差別が存在することを明記し、これを解消することが重要な課題であることから、国および地方公共団体の責務等を明記したものです。

◆同和問題の解決に向けて

同和問題を解決するためには、私たち一人ひとりが、同和問題について避けて通ろうとせず、自由に意見を交換し合い、偏見を持たずに正しい理解と認識を持つことが大切です。

同和問題の解決は憲法の基本的人権の実現を目指すことであり、すべての国民にとって自分自身の課題であること忘れてはなりません。

問合せ 人権推進課人権推進係（内線2321）／各総合支所総務管理課（菖蒲・内線231／栗橋・内線322／鷲宮・内線110）



世界人権宣言
70周年を迎えて
画期的な宣言の採択

世界人権宣言は、1948年12月10日に国際連合の第3回総会の場で採択されました。この宣言は基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なもので、世界各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、さまざまな国際会議の決議にも用いられています。

平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する。すべての人は、この宣言に違反するいかなる差別に対しても、また、そのような差別をそののかすいかなる行為に対しても、平等な保護を受ける権利を有する。」とあり、人はみな平等で差別的な扱いをされることはないと言っています。

しかし、宣言の採択から70年を迎え、今なお同和問題をはじめとした多くの人権問題が残っており、インターネット上の差別的な書き込みなど新たな問題も発生しています。私たち一人ひとりが人権問題のさまざまな課題に目を向け、身近な問題であると感ずること、人権問題解決の第一歩となるのではないのでしょうか。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

問合せ 教育委員会生涯学習課人権教育係（内線372）



総合防災訓練を実施します

市では、久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区の4会場で、総合防災訓練を実施します。

訓練会場までの参集過程を「避難誘導訓練」として位置付けていますので、できるだけ徒歩または自転車等で会場までお越しください。

訓練は、災害時において、市民の皆さんの防災活動に役立つ種目を中心に実施します。
日時 9月1日(土) 8時～11時(予定)

※雨天中止。災害発生またはそのおそれがある場合およびグラウンドの状況により中止となる場合があります。

場所 久喜地区：久喜総合運動公園／菖蒲地区：栢間小学校／栗橋地区：栗橋いきいき



活動センターしずか館／鷺宮地区：鷺宮運動広場
訓練内容 倒壊建物救出、担架作成・搬送、応急手当ほか
問合せ 消防防災課危機管理係(内線2647)

指定管理者を募集します

市では、平成31(2019)年度からの指定管理者を募集します。

対象 市立図書館4館(中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館図書室、鷺宮図書館)

指定期間 平成31年4月1日～平成36(2024)年3月31日

募集要項配布期間 8月11日(祝)～17日(金)

募集要項配布場所 中央図書館、菖蒲図書館、栗橋文化会館図書室、鷺宮図書館で配布。
市ホームページからもダウンロード可。
その他 詳しくは、募集要項または市ホームページをご覧ください。
問合せ 中央図書館管理係 21・0114

「市民の声」を実施しています

日ごろ市民の皆さんが市政について感じていることや考えていることを、市長に直接お寄せいただき、市政運営の参考にしています。

皆さんからのご意見をお待ちしています。

対象 市民(市内の居住者・通学者・在勤者・事業主)
提出方法

・手紙：市内公共施設等36か所に設置している専用封筒・専用紙を使用
・Eメール：市ホームページ

久喜市登録手話通訳者選考試験のお知らせ

市の手話通訳者派遣事業のための、久喜市登録手話通訳者選考試験を行います。

試験日 11月11日(日)

場所 ふれあいセンター久喜
受験資格 原則として、1年以上の手話活動の経験があり、平成30年3月31日現在、満18歳以上の市内在住者で、次の①②のいずれかに該当する方

- ①手話通訳士の資格を有する方
- ②または手話通訳者全国統一試験に合格している方

②久喜市手話通訳者養成講座の修了証をお持ちの方または同程度の技術を有する方

から専用フォームを使用
・FAX：専用FAX (FAX 24・0202)へ
問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5912)



試験内容 筆記試験、手話の読み取り、手話表現、面接

申込期限 9月14日(金) 必着

申込方法・問合せ 申込書(障がい者福祉課および各総合支所各社会福祉係、久喜市社会福祉協議会で配布、市ホームページからもダウンロード可)

に必要事項を記入の上、直接または郵送で、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3254)または各総合支所各社会福祉係(菖蒲・内線141)

栗橋・内線248／鷺宮・内線143)へ

久喜市成人式を開催します

期日 **平成31年1月13日(日)**

時間・場所 (各会場とも手話通訳を配置します)

地区	受付開始	開式	場所
久喜	13時	13時35分	久喜総合文化会館
菖蒲	10時	10時35分	菖蒲文化会館 (アミーゴ)
栗橋	13時	13時35分	栗橋文化会館 (イリス)
鷲宮	10時	10時35分	鷲宮西コミュニティセンター (おとり)

対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた市内在住の方

※市外へ転出された方で出席を希望する方は、ご連絡ください。

案内通知送付時期 12月上旬

その他 酒類の持ち込みは禁止します。また、飲酒者の入場はお断りします。

主催 久喜市、久喜市教育委員会

問合せ 教育委員会生涯学習課生涯学習係 (内線363)

●成人式実行委員募集●

内容 成人式の催しの企画(月1回程度の打ち合わせ)、当日の式典および催しの運営(受け付け、司会など)

募集人数 各地区10人(超えた場合抽選)

申込期限 8月27日(月)

申込方法・問合せ 申込書(生涯学習課および環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課窓口で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接またはFAX・Eメールで、教育委員会生涯学習課生涯学習係(内線363/FAX31-9550/Eメールshogaigakushu@city.kuki.lg.jp)へ

シリーズ

協働のまちづくり (第1回)

今月号から、市で進める「協働のまちづくり」についてわかりやすくQ&Aで解説する、シリーズ「協働のまちづくり」をお届けします。

Q 「協働のまちづくり」ってどういうものですか？

A 「協働のまちづくり」とは、久喜市のまちづくりについて、市だけでなく市民やコミュニティ組織など、自立したさまざまな人や組織が対等な立場でお互いに尊重しあい、役割と責任を分かち合いながら課題の解決に当たり、豊かな地域社会の実現を目指すものです。

問合せ 自治振興課自治振興係 (内線2623)

員協議会

費用 200円(保険料など)
主催 久喜市スポーツ推進委員協議会

対象 市内の在宅障がい者の方、障がい者スポーツに興味のある方

内容 障がい者の方とボッチャなどのニュースポーツを楽しむ

場所 毎日興業アリーナ久喜サブアリーナ(第2体育館)

日時 9月15日(土) 受け付け9時15分/開会9時30分(約2時間)

申し込み者スポーツ・レクリエーション大会出場者募集(スポーツの楽しさを一緒に体験しましょう。)

申込期限 8月31日(金)

申込方法・問合せ 申込書

(生涯学習課および環境経済・教育分室、各総合支所総務管理課、公共スポーツ施設、障がい者通所施設等で配布)に必要な事項を記入の上、費用を添えて直接、教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(内線368)へ



ふれあいスポレク・フェスタ2018

Jアラートを利用した全国一斉情報伝達訓練の実施について

8月29日(水) 11時、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した全国一斉情報伝達訓練が実施されます。防災行政無線から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れますので、ご注意ください。

なお、当日の状況(災害発生時など)により実施を延期または中止する場合があります。
問合せ 消防防災課危機管理係(内線2648)

子ども議会を傍聴してみませんか

18人の小・中学生が1日子ども議員となり、市政に関する質問を行う「子ども議会」を開催します。子どもたちの視点による質問に市長、教育長が答弁を行います。

子ども議会は傍聴することができます

年金コラム

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で

○口座振替の種類

- ①毎月納付(例…9月末日に8月分、10月末日に9月分を振替)
 - ②毎月早割(例…8月末日に8月分、9月末日に9月分を振替)
 - ③6か月前納(4月末日と10月末日にそれぞれ6か月分振替)
 - ④1年前納(4月末日に1年分振替)
 - ⑤2年前納(4月末日に2年分振替)
- ※②～⑤は、保険料の割引制度あり。
- 口座振替の手続き
口座振替を希望する前々月まで(例…10月末日から振替を希望する場合は8

手

すので、ぜひお越しください。
日時 8月21日(火) 13時30分～16時30分(予定)
場所 市役所5階市議会議場
問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5912)
月末日まで)に金融機関で手続きしてください。

持物 口座振替納付(変更)申出書/送付されている納付書/預金通帳/通帳届出印

【口座振替の注意点】

- ・月末が金融機関等の休日の場合、振替日はその翌営業日となります。
 - ・残高不足で口座振替ができない場合、翌月末に再振替をします。それでもできなかった場合は、納付書が日本年金機構から送付されます。
- 問合せ 春日部年金事務所 ☎048-737-7112/市民課(総合窓口)市民係(内線2663)/各総合支所各戸籍市民係(菖蒲・内線121)/栗橋・内線215/鷺宮・内線128)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

久喜市中学生サミット(連載第6回[最終回])

第4回「久喜市中学生サミット」を開催しました

久喜市内の中学校代表生徒が一堂に会し、各学校が目指す「理想の学校」について発表し合い、『共同宣言』にまとめました。それを受けて各学校が取り組んだ内容を紹介します。鷺宮東中学校と鷺宮西中学校の取り組みです。

問合せ 教育委員会指導課指導係(内線344)

鷺宮東中学校

鷺宮東中学校では、サミット後に全校生徒にむけて、共同宣言やその内容になった経緯、他校からの取り組みから学んだことを報告しました。



▲小学校へのあいさつ運動

そこで、共同宣言の中から「自発的に地域に貢献できる学校づくり」を意識しました。特にボランティア活動や小学校へのあいさつ運動を通し、地域の方々とのつながりや日ごろから支えていただいていることを実感することができました。今回のサミットでは、他校の取り組みを知り、私たちの足りないことや、よさに気付くことができました。これを受け、学校内でも一人ひとりが高い意識を持ち、理想の学校を創っていくよう、より工夫していきたいと考えています。



▲ボランティア活動

鷺宮西中学校

鷺宮西中学校生徒会は、今回の中学生サミットを受けて、引き続き「ありがとうの木」や「いじめゼロアンケート」とその分析等、



▲地域交流行事「世代間交流」



▲親子環境ボランティア

いじめゼロの取り組みを継続しています。いじめゼロに向けた中央委員会での話し合いでは、皆が仲良く生活できるように生徒同士があいさつをしたり、あたたかい言葉掛けができるようにしたり、スローガンの作成や声掛けを行っています。

わしのみやコスモスフェスタ 2018出店者・協力員募集

日程 10月27日(土)・28日(日) 10時～15時30分
場所 久喜市コミュニティ広場

◆出店者

出店資格 市内在住・在勤の個人・団体／久喜市商工会・観光協会に加盟する商店・個人／実行委員会が適当と認めた個人・団体

募集コーナー ①食品模擬店 ②農産物直売 ③物品販売 ④創作体験 ⑤企業PR ⑥フリーマーケット

出店料(1日1区画あたり) ①～⑤4000円 ⑥1000円(出店区画は限りがあります。出店場所は申込順)

※模擬店等で、調理品・食物加工品を扱う方は、細菌検査(実費)が必要です。フリーマーケットは、食品の

販売や営業行為としての販売はできません。また、必要備品は各自で用意してください。

申込期間 8月20日(月)～31日(金) 9時～12時

申込方法 出店申込書(鷺宮地区公共施設、商工観光課、環境経済・教育分室で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、出店料を添えて、直接、鷺宮総合支所2階出店者受付窓口へ

◆協力員

フェスタ当日の運営をお手伝いしていただける方を募集します。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 商工観光課観光係(鷺宮総合支所内/内線136)

児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当を受給している方に8月上旬に現況届のご案内を送付します。この届け出によりその年の8月以降の受給資格と支給区分を決定します。

提出期限 8月31日(金)

持物 児童扶養手当証書／養育費等に關する申告書／印鑑

※受給者により提出書類が異なりますので、同封されている書類をご確認ください。

※児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件に該当する方には、「児

童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を事前に郵送しています。同届出書に記入の上、必要書類を添えて現況届とともに提出してください。

注意事項 必ず本人が窓口までお越しください。(郵送による受け付け不可)

問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3289)／各総合支所各児童福祉係(菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線150)

男女共同参画人材リスト登録者募集

市では、市の政策を決定する場により多くの女性に参画していただくため、人材リストを作成しています。

さまざまな分野で活動されている方の情報を人材リストに登録して活用すること、市の政策を決定する場などへの男女の参画を推進しています。

使用目的 審議会等への女性の委員登用の促進や各種講座等の講師選定

登録要件 市内在住・在勤・在学、または市内に活動の場を有する方で、次のいずれかの要件を満たす18歳以上の方

を有する女性

②社会活動やボランティア活動などに参加し、市政や地域の発展に意欲や関心のある女性

③女性問題や男女共同参画について詳しい男性または女性

応募方法・問合せ 登録用紙(人権推進課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、人権推進課男女共同参画係(〒346-18501 所在地記入不要/内線2322/FAX22・3319/Eメールjinken@city.kukl.jp)へ

人権擁護委員に委嘱されました

次の方が、7月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は市民の中から市長が推薦し、議会の同意を経て法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。法務局久喜支局のほか、久喜市でも人権相談・女性相談を行っていますので、お困りの方は、お気軽にご相談ください。詳しくは、23ページの無料相談をご覧ください。



▲石田 晴久さん(再任)



▲鈴木 大吾さん(新任)

愛の献血にご協力を!

日時 8月17日(金) 10時～11時45分/13時～16時30分
場所 市役所1階ロビー
内容 全血献血
問合せ 健康医療課地域医療係(内線3424)

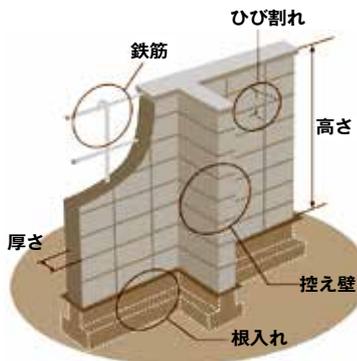
ブロック塀等の安全点検をお願いします

大規模地震によりブロック塀等が倒壊した場合、付近通行者への被害や避難・救援活動に支障となる恐れがあります。

これらを未然に防ぐためには、所有者・管理者の責任において適切な維持管理が必要です。

つきましては、左の表を参考に既設のブロック塀等の安全点検の実施をお願いします。また、安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表

示および補修、撤去等をお願いします。
問合せ 建築審査課建築審査係（内線4692）



出典：国土交通省資料

・・・点検のチェックポイント・・・

補強コンクリートブロック造の塀

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 塀の厚さは10cm以上か
(塀の高さが2m超の場合は15cm以上か)
- 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか (塀の高さが1.2m超の場合)
- コンクリートの基礎があるか
- 塀に傾き、ひび割れはないか
<専門家に相談しましょう>
- 塀の中に鉄筋が適切に入っているか
- 基礎の根入れ深さは30cm以上か (塀の高さが1.2m超の場合)

組積造 (れんが造、石造、鉄筋のないブロック造) の塀

- 塀の高さは地盤から1.2m以下か
- 塀の厚さは十分か
- 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか
- 基礎があるか
- 塀に傾き、ひび割れはないか
<専門家に相談しましょう>
- 基礎の根入れ深さは20cm以上か

ひとり親家庭自立支援給付金制度のご案内

市では、母子家庭の母または父子家庭の父の就業に向けた資格の取得や能力開発を支援するため、ひとり親家庭自立支援給付金制度を設けています。

◆自立支援教育訓練給付金

雇用保険法で定める一般教育訓練を受講した場合、受講後に給付金を支給します。
支給額

- ① 雇用保険法および同規則による一般教育訓練給付金の支給を受けることができないう方：受講経費の60% (支給限度額は20万円。支給額が1万2000円を超えない場合は対象外)
- ② ①以外の方：①で定める額から雇用保険法による一般教育訓練給付金の額を差し引いた額

支給要件 (すべてに該当)

- ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方
- ・ 教育訓練を受けることが適職につくために必要である方
- ・ 過去に訓練給付金の支給を受けたことのない方

対象講座 医療事務、簿記、ホームヘルパー、パソコン講座など

◆高等職業訓練促進給付金

対象の資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する場合、全期間(3年を限度)において給付金を支給します。また、修業が修了した場合には、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

支給額 (月額)

- ・ 市民税非課税世帯：月額10万円
- ・ 市民税課税世帯：月額7万5000円

◆高等職業訓練修了支援給付金

- ・ 市民税非課税世帯：5万円
- ・ 市民税課税世帯：2万5000円

支給要件 (すべてに該当)

- ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方
- ・ 養成機関において1年以上修業し、資格の取得が見込まれる方
- ・ 仕事または育児との両立が困難であること

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士など

その他 現在既に修業している方でも、申請月から給付を受ける場合もありますので、早めにご相談ください。

◆受講修了時給付金

高卒認定試験の合格を目指すし、民間事業者などが実施する対策講座を受講した場合、

受講修了後に給付金を支給します。

支給額 受講経費の20% (支給限度額は10万円。支給額が4000円を超えない場合は対象外)

合格時給付金 受講修了時給付金の支給を受けた方が、受講修了日から起算して2年以内

に高卒認定試験の全科目に合格した場合、受講経費の40%を支給。(受講修了時給付金との合計額は15万円を限度)

支給要件 (すべてに該当)

- ・ 児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方および扶養されている20歳未満の児童
- ・ 大学入学資格を取得していない方
- ・ 高等学校等就学支援金制度の支給対象となっていない方
- ・ 高卒認定試験に合格することが適職につくために必要である方
- ・ 過去に本給付金を受給したことがない方

対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座(通信含む)

その他 要事前相談
問合せ 子育て支援課医療手当係(内線3286) 各総合支所各児童福祉係(菖蒲・内線145/栗橋・内線238/鷺宮・内線153)

一般社団法人
「市民ランナーの聖地化プロジェクト」



私たち「市民ランナーの聖地化プロジェクト」は久喜市を健康的で魅力のあるランニングの街（聖地）とすべく、ランニング教室をはじめランニング大会の運営やランニングを通してのボランティア活動などを行っています。

「ランニング教室」は毎月1回（休日）実施しており、超初心者からエキスパートまで、お子さんから高齢者までと、誰でも楽しみながらランニングの基本を習得し走力向上につながるように指導しています。

指導陣の中心はプロランナーの川内鴻輝（監督）、川内鮮輝（コーチ）です。

場所 主に久喜総合運動公園400mトラック

問合せ 砂川 ☎090-4534-8857/FAX21-1583

外国籍市民のための日本語教室

Japanese Language Class
for Foreign Residents

日程 9月1日・15日・22日・29日、10月6日・27日、
11月3日・10日・24日、12月1日・8日・15日

各土曜日 全12回 10時～12時

場所 中央公民館会議室1・2・5

※11月3日・24日は会議室4・5

内容 日常生活や仕事に関する基本的な日本語

対象 日本滞在3年未満で、15歳以上の外国籍市民

※対象外の方も可

費用 無料

申込み 教室当日の開始時間までに、直接会場へ

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

毎日興業株式会社さん

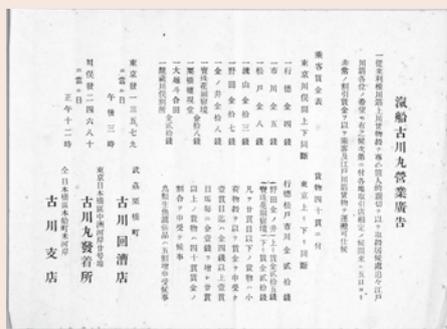
車椅子1台

★久喜市のために

埼玉県トラック協会久喜支部さん

非常用給水袋10ℓ 50袋

明治期、文明開化の影響を受けて、それまで人力の舟が主流だった日本の水運は大きな変化を遂げました。その一例が蒸気船の登場です。久喜市内を流れる利根川でもさまざまな蒸気船が運航するようになりましたが、その先駆けとなったのが内国通運会社の通運丸です。明治10年（1877）に就航した通運丸は、東京深川扇橋（現東京都江東区）から江戸川・利根川を経て、思川の生井村（現栃木県小山市）まで至りました。栗橋はその寄港地の一つとして数えられ、明治11年（1878）には栗橋を経て北河原（現埼玉県行田市）に至る航路も開設されました。こうした内国通運会社の動きに對



▲汽船古川丸営業廣告

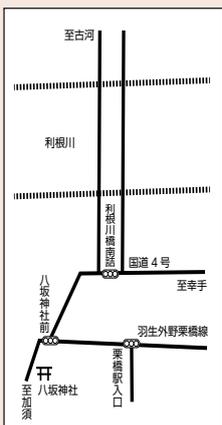
連載 久喜歴史だより(第81回)

久喜に蒸気船がやってきました？

明治期の水運と栗橋

抗して、市内では栗橋の廻船問屋の古川平兵衛が明治35年（1902）に古川丸を就航させました。古川丸は東京市日本橋区中洲（現東京都中央区）と川俣村（現埼玉県羽生市）間、および栗橋と栃木県下都賀郡部屋村（現栃木県藤岡市）間を就航し、毎日一本ずつ上りと下りの便で運航しました。また、当時の広告によると、東京市日本橋区中洲の発着所のほかに、行徳（現千葉県市川市）や野田（現千葉県野田市）にも寄港していたことがうかがえます。

このように明治期は活発だった蒸気船でしたが、鉄道や自動車の登場によって、やがて衰退へと向かいます。古川丸は明治37年（1904）に廃業となり、通運丸も大正6年（1917）に就航中止となりました。かつての蒸気船に思いを馳せながら、利根川沿いを散歩してみたいかがでしょうか。



問合せ 郷土資料館 ☎57・1200

久喜シニア表敬訪問



6月7日(木)、市内で活動するソフトボールチーム「久喜シニア」が、梅田市長を表敬訪問しました。

久喜シニアは4月に川越市で開催された埼玉県予選会において優勝を果たし、11月に富山県で開催される全国大会(第31回全国健康福祉祭とやま大会 ねんりんびっく富山2018)に出場することになりました。

全国の舞台での活躍が期待されます。

シニア海外ボランティア表敬訪問



6月19日(火)、シニア海外ボランティアとしてグアテマラに2年間赴任する橋本正美さん(久喜市本町在住)が、梅田市長を表敬訪問しました。

橋本さんは日本での教員経験を生かし、中等学校の数学教員への随伴指導や、教科書を用いた授業技術の紹介など、数学教員の授業技術の向上を支援する予定です。

水防訓練



6月3日(日)、栗橋地先(利根川右岸129.5km付近)で水防訓練(主催:利根川栗橋流域水防事務組合)が実施されました。

水害を最小限に食い止めるため、水防工法という昔から行われている技術の訓練に真剣に取り組んでいました。

写真ニュース

第15回男と女のつどい



▲記念講演の様子



▲ステージ発表の様子

6月23日(土)、中央公民館で、第15回男と女のつどいが開催されました。

市内のさまざまな団体によるステージ発表や販売、作品展示のほか、主夫芸人・家政アドバイザーの中村シュフさんによる「主夫になってはじめてわかった主婦のこと」をテーマとした記念講演が行われ、多くの方が耳を傾けていました。

「道路の里親」として認定されました



新たに株式会社山武製作所^{やまたけせいさくじょ}の皆さんに道路の里親として市道の清掃美化活動をしていただけることになりました。

市では、市道の清掃美化活動を行う住民団体などを「道路の里親」として認定し、皆さんの活動を支援しています。活動を希望する団体を随時募集しています。皆様のご協力をお願いします。(問合せ:建設管理課管理係/内線4613)

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

8月1日から駐車監視員活動地域を拡張します

久喜警察署では、放置車両の確認等の活動を「久喜警察署駐車監視員活動ガイドライン」に基づき実施しています。ガイドラインは、駐車監視員が重点的に巡回し、自動二輪車を含む放置車両の確認等を実施する路線、地域、時間帯を定めたものです。

このたび、交通事故防止を一層推進するため、現在の久喜駅周辺の活動重点地域に、久喜東1〜3丁目、久喜東4丁目（一部）および吉羽1〜5丁目、吉羽（一部）、野久喜（一部）、古久喜（一部）地内を追加します。

詳しくは、埼玉県警ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 久喜警察署交通課
 ☎24・0110

離職中の看護職の方は届け出をお願いします

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は県ナースセンターへの届け出が努力義務となりました。転居や出産育児等で離職した方は届け出をお願いします。

届出方法 埼玉県看護協会ホームページ上の「とどけるん」にて手続きを行ってください。
 問合せ 県ナースセンター
 ☎048・620・7339

3キユー子育てチケットをご利用ください

県では、ベビシッターなどの子育てサービスや親子ふれあいイベントなどに利用できる「3キユー子育てチケット」の申請を受け付けています。対象 平成30年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯（多子世帯）
 ※平成29年4月〜平成30年3月に生まれた世帯で未申請の場合は、お問い合わせください。

金額 1年目・2年目は2万円、3年目は1万円
 利用方法 サービスを利用した際に、チケットまたは現金

で支払い。

※現金で支払った場合は、換金の際に領収書が必要です。

問合せ 3キユー子育てチケット事務局 ☎0120・39・3192 / ホームページ <http://www.prefsaitama.lg.jp/a0607/kuponn/top.html>

交通事故被害者家族への援護金を給付します

給付対象 平成29年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
 給付額 子ども1人当たり10万円（1事故につき1回のみ）
 給付時期 11月または平成31年5月
 申請期限 11月給付分 8月31日（金）/平成31年5月給付分 平成31年2月28日（木）

平成30年労働力調査のお知らせ

総務省統計局（埼玉県）では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、全国の就業・

不就業の状態を明らかにすることを目的とし、得られたデータは、雇用失業対策などで重要な指標として活用されます。

調査の対象となった世帯には調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 県統計課人口統計担当 ☎048・830・2314

募集

第12回「家庭の日」絵画コンテスト作品

テーマ 家族や親子のふれあい、地域の行事参加、地域の人々との交流など

対象 久喜地区在住の小・中学生

作品規格 四つ切り（392mm×544mm）程度の画用紙またはケント紙／色彩は自由

申込期限 9月3日（月）

申込方法 直接、作品を通学する学校へ提出

発表 入賞・入選作品は10月末までに各学校を通じて発表
 ※12月1日（土）開催の「久喜市青少年健全育成講演会」で表彰式を行います。

問合せ 青少年育成久喜市民会議 成田 ☎090・2664・1390

第32回久喜市民まつり

〜夢いっぱい 笑顔あふれる市民のまつり〜

日時 10月21日(日) 10時〜16時
場所 東口・西口駅前広場、提燈祭り通り、久喜駅西口20m道路、中央公民館

①当日ボランティア募集

内容 アナウンス・イベント・ステージ会場整理のお手伝い等

対象 小学5年生以上

②テント出店者募集

対象 まつりの趣旨に賛同・ご協力頂ける団体・企業・商店

③フリーマーケット出店者募集

対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

④ステージ参加者募集

対象 市内において活動している団体および個人

⑤ぎやっせ久喜踊りコンクール参加者募集

対象 市内および市外において活動している団体

⑥子ども芸能発表会参加者募集

対象 3歳から15歳までの個人および団体(家族も可)

内容 歌・ダンス・ものまね・その他の芸能等

【①・③〜⑥共通】

申込期間 8月1日(水)〜31日(金)

【②のみ】

申込期間 8月1日(水)〜21日(火)

※企画スタッフ、ボランティアも募集しています。詳しく

くはお問い合わせください。
申込み・問合せ 久喜市民まつりの会事務局 ☎24・2249



催し・講座

子育て講演会

日時 8月20日(月) 受け付け9時30分/10時〜12時
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2

内容 発達や行動が気になる子への関わり方

講師 秋山邦久さん(越谷心理支援センター顧問)

対象 保護者または子どもの支援にかかわる方

定員 50人(申込順)

費用 500円

その他 託児あり(先着15人/1人につき300円)

申込期限 8月15日(水)

申込み・問合せ 凸凹ちゃんぷの会! 須藤(☎090・9370・4815/Eメール gom-nasun@ezweb.ne.jp)

白岡吹奏楽団第28回定期演奏会

日時 8月26日(日) 開場13時30分/開演14時
場所 菖蒲文化会館(アミィゴ)文化ホール

曲目 マゼランの未知なる大陸への挑戦、サザンオール

ターズ・コレクションほか
後援 久喜市、久喜市教育委員会ほか
問合せ 同団 問中 ☎090・1100・1537

ワーキングママのおしゃべりサロン

日時 9月8日(土) 10時〜12時
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室

定員 15人(申込順)

対象 仕事をしている方、就職を考えている方、産休中・育休中の方、妊活中の方

費用 100円

その他 保育あり(先着10人/1人200円、2人目からは100円)

申込開始 8月10日(金)

申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 青木(☎090・6474・4243/Eメール kukinko.desu@docomone.jp)

※この講座は久喜市との協働事業により実施します。

赤ちゃんサロン いちいみるく

日程 9月7日(金)〜平成31年3月の月3回(木または金曜日) 10時〜11時30分

場所 中央保健センターまたはふれあいセンター久喜

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、情報交換など

対象 おおむね10か月までのお子さんとその保護者

費用 月100円程度(通信費)

定員 10組(超えた場合抽選)

申込日 8月20日(月) 10時〜14時

申込み・問合せ 子育て応援団いちご畑 金井(☎090・2432・1365)

「下水道の日」の集い

水循環センター見学会

日時 9月8日(土) 午前の部: 10時〜12時/午後の部: 13時30分〜15時30分

※開始時刻までに現地集合

場所 古利根川水循環センター

申込期限 8月31日(金)

申込方法・問合せ 電話またはFAXで、(公財)埼玉県下水道公社古利根川支社(☎22・3819/FAX22・6727)へ

子ども縁日

日時 8月22日(水) 10時〜12時
場所 クッキープラザ2階デッキ

内容 こども神輿、ヨーヨー、輪投げ等

対象 乳幼児と保護者、小学生

費用 各150円(こども神輿は無料)

申込み 不要

問合せ クッキーこども広場

☎23・1133(月〜金曜日 10時〜15時)

人権啓発フェスティバル「ヒューマンフェスタ2018 in久喜」

県では毎年8月を「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」として、「ヒューマンフェスタ2018 in久喜」を開催します。「人権尊重社会をめざす県民運動」はすべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

日時 8月25日(土) 10時～15時30分

場所 久喜総合文化会館

内容 ①生稲晃子さん(女優・タレント)による人権講演会
②鷺宮保育園によるオープニングセレモニー ③花咲徳栄高等学校吹奏楽部による演奏
④子ども人権メッセ「ジッホカ」申込み 不要
問合せ 県人権推進課 ☎048・830・2255

消費税軽減税率制度説明会

日時 9月18日(火) 受け付け13時30分/14時～15時30分
場所 ふれあいセンター久喜会議室1・2・3
内容 平成31(2019)年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施される消費税の軽減税率制度に

関する説明会

対象 市内事業者

主催 春日部税務署

申込み 不要

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111(自

動音声案内で「2」を選択)

NPO法人スポーツコミュニティ久喜東

①ジュニア陸上体験会

日程 8月23日(木)・30日(木)
受け付け16時45分/17時(1時間30分程度)

場所 久喜市総合運動公園グランド

講師 当クラブ専任指導員

定員 15人(申込順)

②ジュニアソフトテニス体験会

日程 8月23日(木)・30日(木)
受け付け16時45分/17時(1時間30分程度)

場所 青葉公園テニスコート

講師 当クラブ専任指導員

定員 15人(申込順)

※ラケット、ボールは用意します。

③キッズダンス体験スクール

日程 8月24日(金)・31日(金)
受け付け17時/17時30分(1時間30分程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜

メインアリーナ(第1体育館)

2階多目的ホール

講師 三浦祐佳さん

定員 10人(申込順)

持物 上履き

①～③共通

対象 小学3～6年生

持物 運動のできる服装、飲み物

申込期間 8月11日(祝)～各開催日の前日

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・学年・連絡先を明記の上、同

会 松本(☎090・6516・7353 火～金曜日の10時～16時/Eメールrbss043@ybhne.jp) <

市民バドミントン大会

日時 9月9日(日) 9時

場所 毎日興業アリーナ久喜(総合体育館)

種目 ①一般の部 1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)もしくは65歳以上) 男子または女子ダブルス(男女混合不可) ②シニアの部ダブルス(9月1日現在55歳以上、男女問わず) ③中学生の部ダブルス(男女問わず)

※中学3年生は一般の部
対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者および久喜市バドミントン連盟加入者

費用 一般・シニアの部1組2000円/中学生の部1組1000円

申込期限 8月24日(金)

申込み・問合せ 希望種目・出場者の氏名・住所・電話番号

大学の開放授業講座

21の大学がさまざまな分野の科目を開放し、一般の学生と一緒に学ぶ機会を提供します。

日程 9月～平成31年2月

場所 県内20大学、都内1大学

対象 55歳以上の県民

科目 経済政策、政治学、社会福祉、語学など

費用 各科目1万円程度

募集期間・申込方法 県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rika-rentoh.html>)の募集案内を確認の上、各大学へ

問合せ 県高齢者福祉課 ☎048・830・3263

県立宮代特別支援学校 第2回学校公開のお知らせ

日時 9月11日(火) 受け付け9時40分/10時～11時50分

場所 県立宮代特別支援学校

内容 学校概要、教育内容等の説明および施設見学等

対象 本校へ入学・転学を考えている児童・生徒の保護者および関係者など

申込み・問合せ 電話で、同校教頭 ☎35・2432へ

第42回久喜市鷺宮ゴルフ大会

期日 10月10日(水)
 場所 鹿沼カントリークラブ
 北コース(乗用カート、キャ
 デイ付きまたはセルフプレー)
 競技方法 18ホールストロ
 クプレー(新ベリア方式 H
 Cは、男子36・女子40を限度)
 対象 市内在住・在勤者
 定員 160人(40組)
 (申込順)
 費用 5000円(賞品代、
 パーティ費、個人保険料)
 ※プレー費:キャデイ付93
 00円、セルフ6800円
 は各自負担(昼食代含む)
 申込期間 8月18日(土)~9月
 16日(日)
 主催 久喜市ゴルフ連盟(鷺
 宮地区)
 後援 久喜市商工会
 申込方法・問合せ 参加費を
 添えて、直接、倉持(久喜市
 鷺宮中央1の20の14/☎09
 0・2527・9113)ま
 たは久喜市商工会鷺宮支所
 (☎58・1202)へ



児童センター

☎21・8181
 おもちゃの病院(毎月第3

土曜日)
 日時 8月18日(土) 13時~16時
 ※受け付けは15時まで
 内容 壊れたおもちゃの修理
 問合せ 久喜市社会福祉協議
 会 ☎23・2526

公民館

中央公民館

☎21・1550
 ◆中央公民館事業
 偉人見聞録「塙保己一」の足
 跡
 日時 9月12日(水) 8時40分~
 16時
 ※市バス利用
 集合場所 中央公民館ロビー
 場所 本庄市「塙保己一記念
 館」ほか保己一ゆかりの地
 内容 「群書類従」を編さん
 した盲目の国学者、塙保己一
 の生涯やその偉業について学
 びます。

対象 市内在住・在勤・在学者
 定員 25人(超えた場合抽選)
 持物 飲み物、保険証、昼食
 代等(昼食代等は自己負担)
 申込期限 8月24日(金) 必着
 申込方法 官製はがきまたは
 Eメールで(2人まで申込
 可)「塙保己一記念館」・参加
 者全員の住所・氏名・電話番
 号・在勤、在学の方は勤務先
 等を明記の上、中央公民館(〒
 34610003 久喜市久
 喜中央4の7の7/Eメール

chuo-kominkan@city.kuki.lg.jp)へ

青葉公民館

◆社会施設見学
 「造幣さいたま博物館・大宮盆栽
 美術館の見学・盆栽村の散策」
 日時 9月28日(金) 8時30分~
 17時(予定)

集合場所 青葉公民館または
 久喜駅東口(市バス使用)
 内容 造幣さいたま博物館と
 大宮盆栽美術館の見学・盆栽
 村の散策
 対象 市内在住・在勤者
 定員 25人超えた場合は抽選
 費用 300円(入館料等)
 持物 昼食、飲み物、筆記用具
 申込期限 8月28日(火) 必着
 申込方法・問合せ 直接また
 ははがき・Eメール(いずれ
 も2人まで)に、事業名・住
 所・氏名・電話番号・集合場
 所を明記の上、東公民館(〒
 34610016 久喜市久
 喜東1の27の20/☎21・80
 30(東公民館内)/Eメー
 ル kukiingashi-kominkan@city.
 kuki.lg.jp)へ

※電話申し込み不可
 ◆鷺宮公民館
 ☎58・8144
 ◆鷺宮公民館子どもまつり
 夏休みは公民館に集まって
 楽しく遊ぼう!
 日時 8月19日(日) 10時~15時
 場所 鷺宮公民館

内容 鉄道模型運転・体験運
 転、折り紙と紙工作体験、理
 科遊び体験、ガールスカウト
 コーナー、おもちゃの病院、
 小学生のトランペット演奏
 ぬりえコーナー、バルーンア
 ー、食絵づくり体験、駄菓子・
 パンの販売、わたがし作り体
 験・かんたん工作体験、スタ
 ンプラリー、大声コンテスト、
 バッグー体験
 ※詳しくは市ホームページを
 ご覧いただくか、問い合わせ
 してください。

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康相談
 日時 8月15日(水) 13時30分~
 15時
 内容 保健師による血圧測定・
 尿検査、健康相談

◆健康体操
 日時 8月21日(火) 13時~14時
 内容 「サブナ21健康体操久
 喜」による健康体操

◆パドル健康体操
 日時 8月22日(水) 10時~11時
 内容 パドルという道具を使っ
 た健康体操
 講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が
 参加できます。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 8月18日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「父と暮らせば」(2004年 日本作品 宮沢りえ、原田芳雄ほか) 99分

定員 50人(当日会場先着順)

◆ライブラリシネマ・夏

日時 8月25日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「バベル」(PG-12指定)(2006年 メキシコ作品 ブラット・ピット、役所広司ほか) 143分

※小学生以下の方は、成人保護者の同伴が必要です。

定員 50人(当日会場先着順)

◆夏休み子ども科学あそび

日時 8月24日(金) 13時30分～15時30分

場所 2階会議室および1階中庭

内容 「スクリーン船を作つてあそぼう!」

講師 武田将彦さん

対象 市内小学3年生以上

定員 15人(申込順)

持物 筆記用具、学校の名札

申込開始 8月10日(金) 10時

申込方法 直接、中央図書館カウンターへ

※電話申し込み不可。

保健センター

高蒲保健センター

☎85・7021

◆親子で楽しく♪3B体操

日程 8月23日(木)・27日(月)・30日(木)、9月3日(月) 全4回

月曜日:10時～11時30分、木曜日:13時30分～15時

内容 音楽に合わせて、子どもとスキンシップしながらの楽しい体操です。

講師 日本3B体操協会公認指導者

対象 平成30年1月～4月生まれのお子さんとその保護者

※全4回参加できる方。

定員 15組(申込順)

持物 飲み物、バスタオル、動きやすい服装

申込開始 8月10日(金) 9時

申込方法 直接または電話で、高蒲保健センターへ

◆骨の健康チェック

日時 8月23日(木) 受け付け13時～15時

内容 超音波法による骨密度測定、管理栄養士による骨の健康に関する栄養相談

※予約不要。時間内に直接会場にお越しください。

対象 20歳以上の市内在住者

※保護者の方は、お子さんの送り迎えをお願いします。

その他 かかとの骨で測定します。着脱しやすい靴下等でお越しください。

◆生活習慣病予防講座

おいしく減塩!バランス食を作ろう!

日時 9月13日(木) 10時～13時

場所 鷺宮公民館調理室

内容 高血圧症を予防する食事の講話と調理実習・試食

講師 久喜市食生活改善推進員協議会鷺宮支部

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

持物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具

申込開始 8月10日(金)

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ



相談

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐるさまざまな人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどして、相談を受け付けます。

日程 8月29日(水)～9月4日(火) 8時30分～19時

※土・日曜日は10時～17時 専用相談電話 ☎0120・007・110 (全国共通・無料)

※IP電話不可。

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

※秘密は厳守します。

問合せ さいたま地方事務局 人権擁護課 ☎048・859・3507

予約制による年金相談

日本年金機構では、全国の年金事務所ですべての年金相談を実施しています。

年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ご利用ください。

予約期間 相談希望日の1か月前～前日

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分

予約方法 予約受付専用電話 ☎0570・05・4890

※050で始まる電話からは ☎03・6631・7521

※予約の際、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認します。

問合せ 春日部年金事務所お客様相談室 ☎048・737・7112

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	8月10日(金) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	8月15日(休) 13時30分～15時30分	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	8月16日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	8月27日(月) 9時30分～11時30分	鷲宮総合支所 4階 405会議室	鷲宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線110)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	8月17日(金) 13時～17時	市役所 4階 相談室 3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	9月7日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	9月10日(月) 13時30分～16時30分	鷲宮総合支所 4階 406会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月20日(木) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2 栗橋総合支所 2階 第3会議室	
	10月1日(月) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所 4階 第3集会室	
	10月4日(木) 13時30分～16時30分	市役所 1階 相談室 1・2	
行政相談 (国などの行政サービスへの 意見・要望に関すること)	8月21日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所 2階 第4会議室 鷲宮総合支所 4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	8月21日(火) 13時30分～16時	市役所 4階 第8会議室 菖蒲総合支所 4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	8月15日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階 相談室 1	市民課(総合窓口) 市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 9月6日(木)まで	9月11日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	栗橋総合支所 2階 第2・4会議室	久喜市栗橋地域包括支援センター ☎52-7835 ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際 はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎 1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 1階 相談室 1・2	商工観光課商工労働係 ☎85-1111 (内線134)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷲宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷲宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 6月 ※()内は平成30年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
36 (259)	0 (1)	5 (19)	40 (230)	284 (1,745)

火災・救急統計速報 6月 ※()内は平成30年の累計			
建 物	3 (11)	急 病	369 (2,321)
車両・船舶	1 (2)	交 通	48 (302)
その他	1 (15)	その他	160 (1,080)
火災件数	5 (28)	救急件数	577 (3,703)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。



集団がん検診（9月）

対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。

検診	日程	申込先・会場
胃・肺・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 結核健康診断	9月13日(木) 9月14日(金)	中央保健センター
	9月27日(木)	ふれあいセンター久喜 (申込みは、中央保健センター)
	9月5日(水)	菖蒲保健センター
	9月7日(金)	森下公民館 (申込みは、菖蒲保健センター)
	9月28日(金) 9月29日(土)	栗橋保健センター
	9月30日(日)	鷺宮保健センター

検診	日程	申込先・会場
乳がん検診 子宮頸がん検診	9月26日(水)	ふれあいセンター久喜 (申込みは、中央保健センター)
	9月4日(火)	菖蒲保健センター
	9月12日(水) 9月25日(火) ※9月25日(火)は、30歳代の乳がん検診及び40歳以上の乳がん検診実施日	栗橋保健センター
	9月3日(月)	鷺宮保健センター

※個別がん検診（大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診および子宮頸がん検診）は、6月1日(金)から実施しています。集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。重複受診はできません。すでに申し込みを開始しているため、希望どおり予約できない場合があります。

予防接種のお知らせ

夏休みを利用して早めに接種を受けましょう

● 日本脳炎

第1期 生後6か月～7歳6か月になるまで（初回2回・追加1回）
【標準的接種年齢は3歳～4歳、標準的接種間隔は第1期初回接種は6～28日の間隔で2回、第1期追加接種は初回2回目終了後おおむね1年の間隔をおいてください。】
第2期 9歳～13歳未満(1回)
(標準的接種期間は、小学4年生)

● 日本脳炎特例接種

【平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方】
平成23年5月20日に、予防接種法の一部が改正され、平成17年度から21年度までの積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃してしまった方は次のとおり日本脳炎の予防接種を受けることができます。
第1期（計3回）、第2期（計1回）が完了していない方
接種可能期間 第1期は20歳未満 第2期は第1期（計3回）が完了している9歳～20歳未満
【平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方】
7歳6か月になる日までに第1期3回の接種を完了していない場合は、9歳以上13歳未満の間に、残りの接種を受けることができます。

● 二種混合（破傷風・ジフテリア）

11歳以上13歳未満に1回接種
(標準的接種期間は、小学6年生)

● 麻しん風しん混合（各1回接種）

第1期 生後12か月以上24か月未満の方
第2期 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
※第2期の接種期限は平成31年3月31日までです。



※麻しん風しん混合第2期、二種混合の対象者の方には、【標準的接種年齢】の4月上旬に案内・予診票を送付しています。届かなかった方や、転入等により久喜市の予診票をお持ちでない方は、お住まいの区域の保健センターへご連絡ください。

※接種される場合は、事前に委託医療機関に予約が必要です。また、過去の接種回数の確認が必要になりますので、必ず母子健康手帳をご持参ください。

※接種時に久喜市から転出している場合は、全額自己負担になります。

久喜市休日夜間急患診療所

☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…8月5日・12日・19日・26日、9月2日・9日 各日曜日
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…8月11日(祝)
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

● 埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応)
(医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

● 救急電話相談(24時間対応)

- ① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119
- ② 大人を対象とする救急電話相談 #7000
- ※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199
- ③ 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

● 埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 8月10日(金)～9月9日(日) (8月1日～9日は広報くき7月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	8月28日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成30年4月生まれ
	10か月児健康診査	8月23日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成29年9月14日～10月10日生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月29日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成29年1月26日～2月20日生まれ
	3歳児健康診査	①8月22日(水)、②9月5日(水) 受付：12時45分～13時45分	①平成27年4月21日～5月25日生まれ ②平成27年5月26日～6月20日生まれ
	乳幼児健康相談	8月30日(木) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	8月26日(日)、9月6日(木)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	8月28日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	不登校・ひきこもり家族のつどい	8月13日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	離乳食のすすめ方教室【要予約】	8月24日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	乳幼児健康相談	8月28日(火) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
栗橋保健センター	4か月児健康診査	8月21日(火) 受付：13時～13時30分	平成30年4月生まれ
	10か月児健康診査	9月4日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年10月1日～12月10日生まれ
	3歳児健康診査	8月24日(金) 受付：13時～13時30分	平成27年4月16日～5月31日生まれ
	離乳食のすすめ方教室【要予約】	8月29日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	乳幼児健康相談	8月27日(月)、9月3日(月) 受付：9時30分～11時	
	ウォーキング体操	9月6日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	8月10日(金) 受付：13時～13時45分	平成30年4月生まれ
	10か月児健康診査	8月21日(火) 受付：13時～13時45分	平成29年10月生まれ
	3歳児健康診査	8月17日(金) 受付：13時～13時45分	平成27年4月生まれ
	乳幼児健康相談	8月20日(月) 受付：9時30分～10時30分	
	ママ・パパ教室【要予約】	8月30日(木)、9月4日(火)・8日(土)	妊娠15週以降の方
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

梨の季節がやってきました!

梨は、久喜市の代表的な農産物の一つで、栽培面積や収穫量においても県内トップクラスです。地元の農家の皆さんによって多くの手間をかけて大切に育てられ、市内の農産物直売所で販売されるほか、県内外の各地へ出荷されています。

地元で育てられたおいしい梨をぜひ味わってみてください。

問合せ 農業振興課農業振興係 (菖蒲総合支所内/内線338)

梨の主な品種と出荷時期

幸水 (8月上旬～8月中旬)
酸味は少なく、甘みが強い。果肉はみずみずしく、柔らかな歯ざわり。久喜市の梨出荷の約半数を占める。

彩玉 (8月下旬～9月上旬)
甘味が強く、果肉はみずみずしい。柔らかな歯ざわり。埼玉県で育成した新品種で、平均550gの大玉。

豊水 (8月下旬～9月中旬)
ほどよい酸味と甘みとのバランスがよく、味は濃厚。幸水に次ぐ出荷量。

あきづき (9月上旬～9月中旬)
甘みが強く、柔らかな歯ざわり。秋の月のように丸く、美しい肌を持つことから命名。

新高 (9月下旬～10月中旬)
酸味が少なく、歯ごたえがある。大玉で日持ちする。
※出荷時期は、天候の影響により前後することがあります。

安全・安心 久喜の梨

市内の梨農家の皆さんは、味や見栄えの向上だけでなく、環境にやさしい農業への取り組みを実践しています。

例えば、たい肥を使った環境にやさしい土づくりや害虫の交配を乱す資材を使って農薬の散布回数を減らすなどの取り組みを行っています。

梨などの果樹は、病害虫の種類が多く、栽培が大変難しい作物ですが、梨農家の皆さんの手間を惜しまない取り組みにより、安全・安心な梨の生産に繋がっています。

産地直売 久喜の梨

地元で育ったおいしい梨を味わってみませんか。夏の贈り物としてもお勧めです。「久喜の梨」は、市内の梨組合や農家による産地直売・直送のほか、次の直売所でも取り扱っています。

- ・ J A 南彩 (久喜キラリ直売館・菖蒲グリーンセンター)
- ・ J A 埼玉みずほ (さくらファーム)
- ・ 除堀選果場直売所
- ・ イトーヨーカドー久喜店特設売場
- ・ イトーヨーカドーアリオ鷲宮店特設売場
- ・ モラージュ菖蒲内ヨークマート特設売場

※時期によって収穫できる品種が異なりますので、お求めの際は以下の直売所へお問い合わせください。

直売に関する問合せ

- ・ 久喜市梨組合除堀選果場 ☎24-1174 (8月～9月)
- ※上記以外の期間は J A 南彩久喜営農経済センター ☎25-1515
- ・ J A 南彩菖蒲グリーンセンター ☎85-4444
- ・ さくらファーム ☎44-9559

その他の直売所

個人で経営・販売している梨農家は、「久喜市農産物直売所ガイドマップ」に掲載されています。このマップは、市内農産物の地産地消を推進し、消費拡大を図る目的で作成され、梨以外の直売所も紹介されています。

マップは、市ホームページでご覧になれます。ぜひご活用ください。

久喜市の人口

7月1日現在
()内は前月比

人	□ 153,885人	(-23)
男	76,850人	(-41)
女	77,035人	(+18)
世帯数	65,763世帯	(+33)

■久喜市役所 (本庁舎)	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319
■久喜市役所 (第二庁舎)	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192 菖蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027
■鷲宮総合支所	〒340-0295 鷲宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020
■久喜市教育委員会	〒346-0033 下清久500-1	☎ 0480-22-5555 (代表) / ☎0480-31-9550